

2016年

愛媛労働局のとりくみ



 厚生労働省

愛媛労働局
労働基準監督署・公共職業安定所
(ハローワーク)

愛媛労働局は、厚生労働省の愛媛県における総合労働行政機関として、労働基準行政、職業安定行政、職業能力開発行政、雇用環境・均等行政が一体となり、雇用環境改善・働き方改革の推進、雇用の安定・就職支援、女性の職業生活における活躍の推進などに取り組むとともに、地方公共団体等と連携を図り、地域の雇用機会の創出など総合的・効果的な施策を推進しています。

「全員参加の社会」の実現加速

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍推進、就職困難者への支援などにより「全員参加の社会」の実現加速に取り組みます。



公正、適正で納得して働くことのできる環境整備

非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活の実現、働き方改革の実現、人材力強化・人材確保対策の推進、労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり及び地方創生に向けた取組の推進を行い、公正、適正で納得して働くことのできる環境の整備に取り組みます。



愛媛の労働行政の重点施策

- | | | |
|----------|-------------|---|
| 1 | 職業安定部の施策 | 2 |
| 2 | 労働基準部の施策 | 5 |
| 3 | 雇用環境・均等室の施策 | 7 |
| 4 | 労働保険徴収室の施策 | 9 |

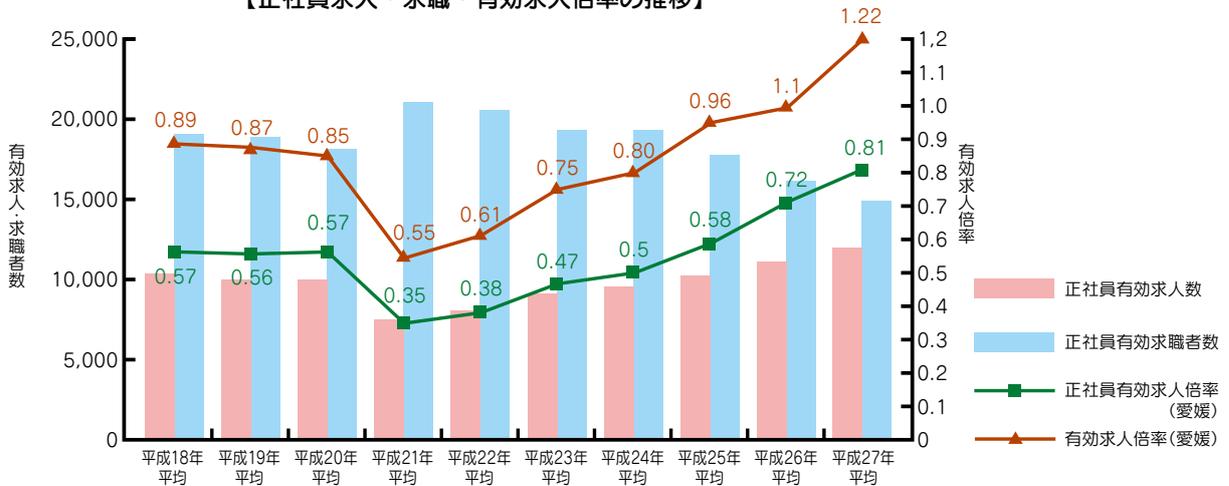
1 職業安定部の施策

職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

求人が増加し求職者が減少傾向で推移している中、有効求人倍率は改善が進んでおり、ハローワークでは、求職者や求人事業所に対し、マッチングに直結する求職者・求人者サービスなど、職業紹介業務の質的な取組を充実させるとともに、正社員就職の実現を図るため、求人・求職のマッチング向上に努めます。

- ◆ 求人・求職票の記載内容の充実
- ◆ 求職者ニーズに即した求人の確保と能動的マッチングの実施
- ◆ 正社員希望者に対する就職支援
- ◆ 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進
- ◆ 人手不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善
- ◆ 地方自治体と一体となった雇用対策の推進

【正社員求人・求職・有効求人倍率の推移】

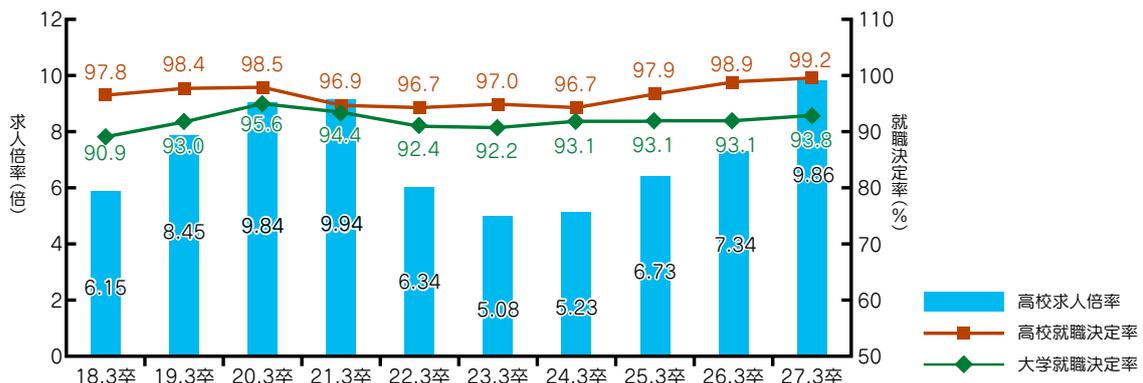


若者の雇用対策の推進

新規学校卒業予定者の就職環境は、景気の回復基調により順調に回復していますが、一人でも多くの就職を実現するため、新卒者・既卒者の就職・定着支援を強化するとともに、フリーター等に対する正規雇用の実現に向け支援します。

- ◆ 新卒応援ハローワークの利用促進と新卒者・既卒者に対するきめ細やかな就職・定着支援
- ◆ 新卒者等就職・採用応援本部会議を活用した関係機関との連携による就職支援
- ◆ 若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」の普及拡大と若者に対する職場情報の積極的な情報発信
- ◆ フリーター等の正規雇用化に向けた取組の推進・定着支援
- ◆ 若者サポートステーションと連携したニート等の若者に対する職業的自立の支援

【新規学校卒業者の職業紹介状況（3月末現在）】

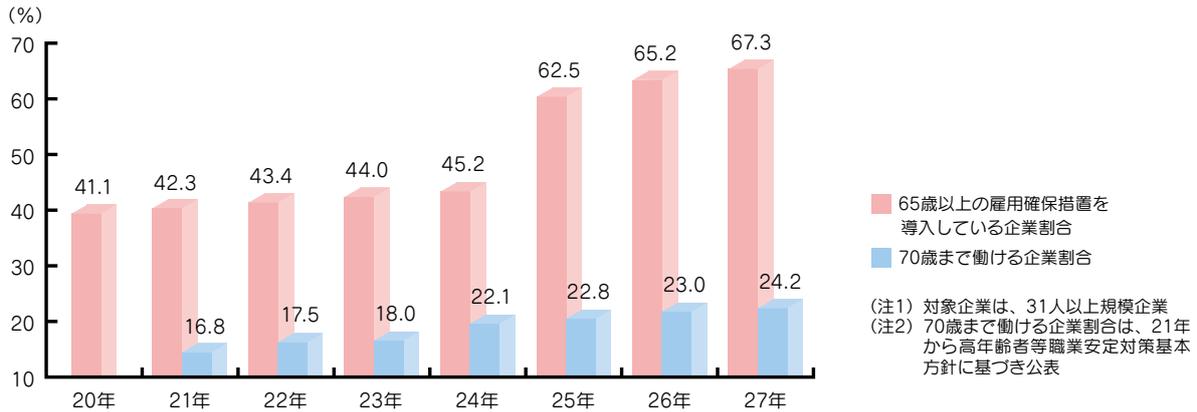


▶ 高齢者雇用対策の推進

高齢者がその意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働けるよう「生涯現役社会」の実現を目指して、雇用・就業環境の整備に向けた対策を推進します。

- ◆ 年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進
- ◆ 高齢者等の再就職の援助・促進
- ◆ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

【愛媛県内の高齢者の雇用状況（6月1日現在）】



▶ 障害者雇用対策の推進

障害者の就業ニーズが高まる中、法定雇用率達成に向けて、関係機関と連携しながら、障害特性に応じた支援を実施し、障害者の雇用を促進します。

- ◆ 法定雇用率 [2.0% (民間)] 達成のための障害者雇用の更なる推進
- ◆ ハローワークと福祉施設・教育機関等の関係機関との連携による「チーム支援」の推進
- ◆ 「就職面接会」の積極的な実施等、ハローワークのマッチング機能の強化と地域の関係機関と連携した職場定着の推進
- ◆ 各種助成制度の積極的な周知・活用促進

【愛媛県内の障害者の雇用状況（各年6月1日現在）】



地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開と訓練修了者への就職支援

地域の求人・求職者ニーズに即した公共職業訓練と求職者支援訓練を展開するとともに、訓練修了者に対する集中的な就職支援を行います。

- ◆ 訓練ニーズの把握と訓練関係機関への体系的な情報提供
- ◆ 地域の特性・ニーズに即した総合的な地域職業訓練実施計画の策定
- ◆ ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングによる求職者の適性・能力を踏まえた適切な訓練への誘導
- ◆ 担当者制による訓練修了者に対するきめ細かな就職支援
- ◆ 訓練実施機関との緊密な連携

【公共職業訓練の状況】

年度	訓練実施機関	コース数	定員	就職率
平成26年度	施設内訓練	35	566	80.9%
	委託訓練	73	799	76.1%
平成27年度 (27.4~27.12)	施設内訓練	26	408	—
	委託訓練	51	581	—

【求職者支援訓練の状況】

コース別	訓練開始時期	コース数	定員	受講者数	就職率
基礎コース	平成26年度	15	290	165	52.1%
	平成27年度 (27.4~27.11)	11	151	100	—
実践コース	平成26年度	42	704	406	58.0%
	平成27年度 (27.4~27.11)	20	301	168	—

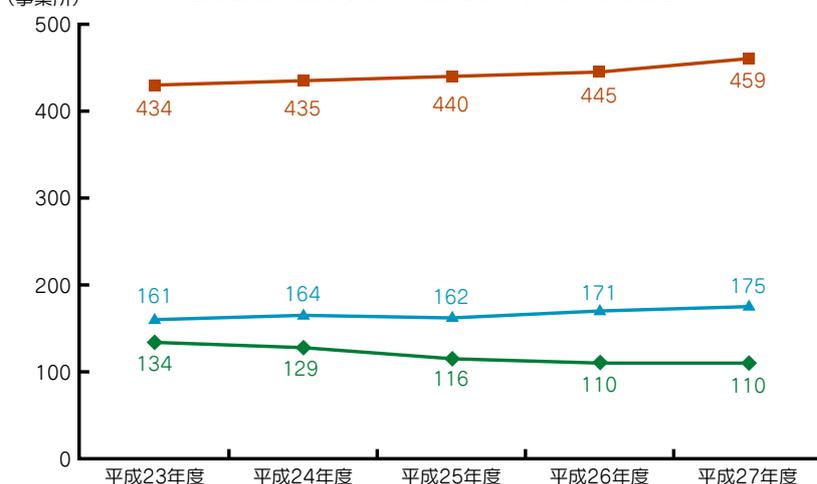
(注)就職率は、平成26年度中に開始し、平成27年3月までに終了したコースの雇用保険適用就職状況である。

民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

労働者派遣事業や職業紹介事業が適正に運営されるよう、法制度の周知や指導監督等に努め、労働者派遣法及び職業安定法の円滑な施行を図ります。

- ◆ 労働者派遣事業制度、職業紹介事業の周知
- ◆ 改正労働者派遣法の周知・啓発
- ◆ 労働者派遣事業制度、職業紹介事業の新規許可・許可更新、届出等の的確な相談・審査
- ◆ 労働者派遣事業者等による違法派遣、偽装請負、悪質違反等に対する厳正な指導監督
- ◆ 職業紹介事業者等が行う求人・求職受理、労働条件の明示、手数料徴収等について厳正な指導監督

【労働者派遣事業所・職業紹介事業所の推移】



(注)平成27年度は、平成28年1月1日現在の数値である。

2 労働基準部の施策

働き過ぎ防止に向けた取組の推進

過重労働による健康障害を防止するため、労働時間、割増賃金等にかかる労働基準法の規定の履行確保を図ります。特に、長時間にわたる時間外労働等が恒常的に行われ、過重労働による健康障害の発生が懸念される場合は、重点的に監督指導を実施し、重大又は悪質な事案には厳正に対処します。

- ◆ 過重労働による健康障害が懸念される事業場に対する重点的な指導

過重労働重点監督(平成27年11月)の実施状況

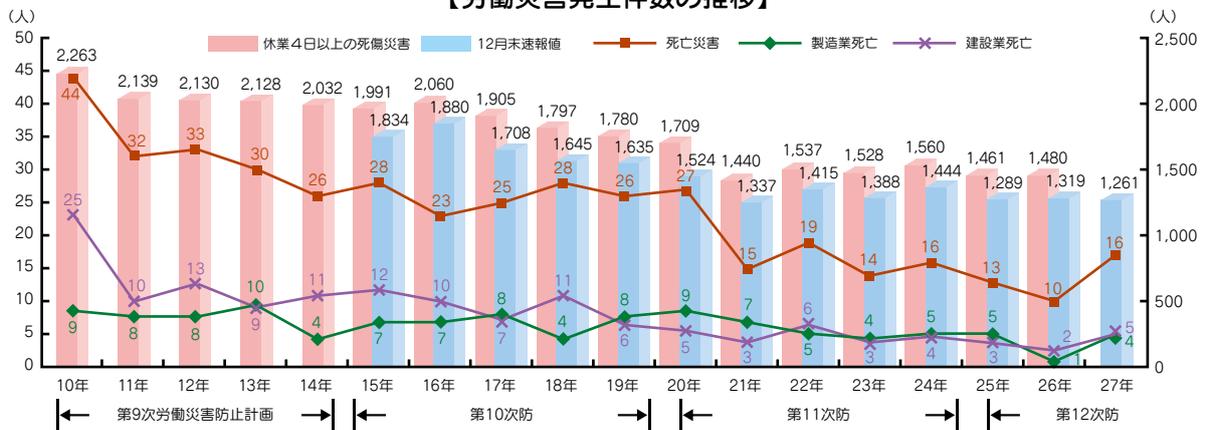
(1) 法違反の状況(違反があった事業場の割合)	76.3%
(2) 主な違反内容	
① 違法な時間外労働があったもの	30.3%
うち、時間外労働の実績が月100時間を超えるもの	34.8%
② 賃金不払残業があったもの	2.6%
③ 過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの	15.8%
(3) 主な健康障害防止に係る指導状況	
① 健康障害防止措置が不十分なために改善を指導したもの	75.0%
うち、時間外労働を月80時間以内に削減するよう指導したもの	42.1%
② 労働時間の把握方法が不適正なため指導したもの	9.2%

労働者が安全で健康に働くことのできる職場づくり

誰もが安心して健康に働くことができる社会の究極的な目標である「労働災害をゼロにすること」の実現に向け、第12次労働災害防止計画の中間年は以下の目標の達成を目指し、労働災害防止対策を推進します。

- ◆ 休業災害の中で最も多い「転倒災害」に着目した「STOP! 転倒災害プロジェクト」の効果的な推進
- ◆ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく指導
- ◆ 非正規労働者に係る雇入れ時教育等の徹底と充実
- ◆ 製造業、建設業、陸上貨物運送事業、第三次産業を重点業種とした指導

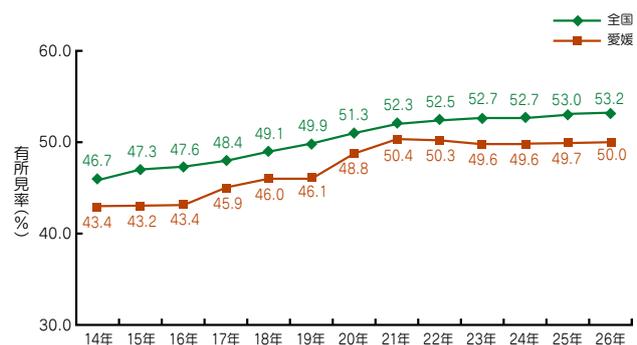
【労働災害発生件数の推移】



また、昨年公布された改正労働安全衛生法の円滑な施行を期するため、その周知徹底を図る。

- ◆ 化学物質による健康障害防止対策の推進
- ◆ ストレスチェック制度の周知徹底、制度の円滑な実施に向けた支援の活用促進
- ◆ 過重労働による健康障害防止のための健康管理等に関する指導
- ◆ 石棉障害予防対策の推進
- ◆ 熱中症及びじん肺などの職業性疾病等の予防対策の推進
- ◆ 職場における受動喫煙防止対策の推進と助成金等の活用の周知、啓発

【定期健康診断有所見率の推移】



▶ 労働条件の履行確保・改善対策

働く人が活躍しやすい職場環境にするためには、経済情勢や労働者の雇用・就業形態に対応した基本的労働条件の枠組みやその管理体制の確立を図ったうえで、法定労働条件の履行を確保することが必要であり、労働基準関係法令を遵守するよう指導し、これを定着させていくことが重要です。

- ◆ 賃金不払残業防止のための労働時間管理徹底に向けた指導
- ◆ 時間外・休日労働協定(36協定)の適正な締結及び届出に向けた指導
- ◆ 特定の分野(自動車運転者、技能実習生等外国人労働者、介護労働者、障害者である労働者等)における労働条件確保改善のための労働基準関係法令遵守徹底に向けた指導
- ◆ 解雇・賃金不払等に係る申告への迅速かつ確な対応
- ◆ 未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営
- ◆ 「労災かくし」排除のための周知・啓発、悪質事案に対する厳正な対処

▶ 最低賃金制度の適切な運営

最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者の下支えとして重要なセーフティネットであることから、適切に機能するよう、最低賃金の周知と履行確保等に努めます。

- ◆ 愛媛地方最低賃金審議会の円滑な運営

愛媛県の最低賃金

種 別	最低賃金額(1時間)	発効年月日
愛 媛 県 最 低 賃 金	696円	27.10.3
特定最低賃金	パルプ、紙製造業	826円
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	835円
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	808円
	船舶製造・修理業、船用機関製造業	846円
	各種商品小売業	739円

▶ 労災補償対策の推進

被災労働者や遺族の方々からの労災保険給付の請求について、迅速・適正に処理し、早期救済を図ります。

- ◆ 労災保険の窓口相談の充実及び相談者への懇切・丁寧な説明
- ◆ 脳・心臓疾患及び精神障害関連疾患等の労災請求に対する迅速・適正な処理
- ◆ 石綿関連疾患に係る医療機関等への労災補償制度の周知及び保険給付の請求に対する適切な対応
- ◆ 労災診療費算定基準の医療機関への周知及び労災診療費の適正払いのための対応

労災保険法に基づく主な労災補償状況（愛媛県内）

(1) 脳血管疾患・虚血性心疾患等

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
請求件数	15	5	12
認定件数	4	7	1

(2) 精神障害等

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
請求件数	13	15	19
認定件数	7	4	2

(3) 石綿による肺がん・中皮腫等

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
請求件数	24	18	8
認定件数	15	20	9

※注)各表における「認定件数」は、当該年度に認定した件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

3 雇用環境・均等室の施策

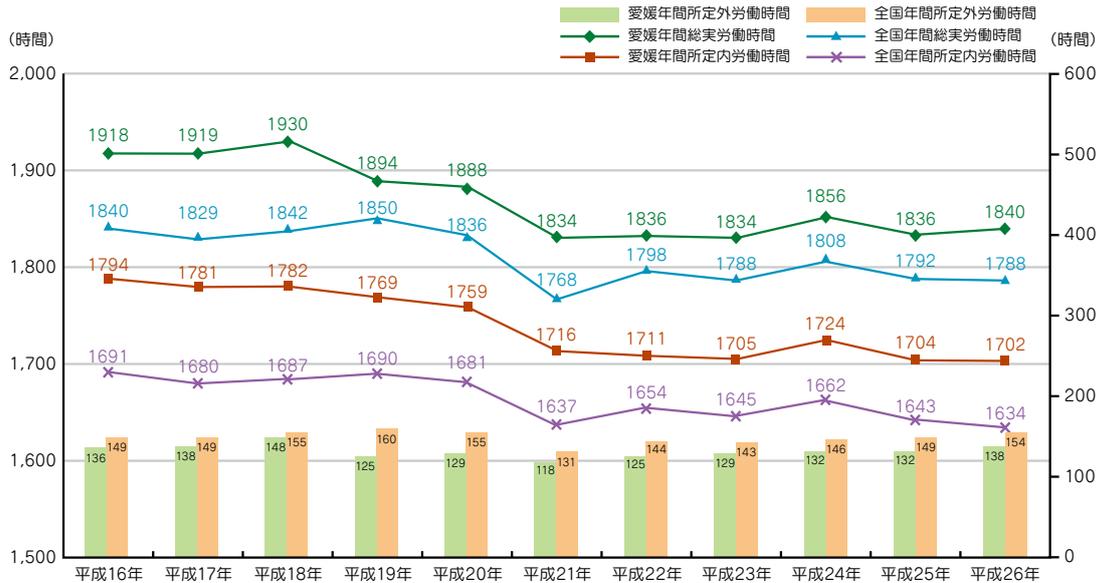
働き方改革の推進

働き方改革本部を設置して、企業の自主的な働き方の見直しを推進します。

よりよい職場環境にするためには、労使の自主的な取組により、時間外労働や休日労働時間の一層の削減を図ることや工夫をこらした年次有給休暇の取得促進を進めることなどが重要です。

- ◆ 時間外労働・休日労働時間の削減に向けた労使の自主的な取組の促進
- ◆ 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用等による取得促進

【年間総実労働時間の推移（全国・愛媛県 事業所規模 30人以上）】



女性活躍推進法の履行確保

女性活躍推進法に基づき平成28年4月1日から301人以上企業に義務化される行動計画の策定・届出や情報公表等について周知・徹底を図り、認定に向けた働きかけを行います。

- ◆ 一般事業主行動計画の策定・届出等の履行確保及び認定申請に向けた取組促進



総合的ハラスメント対策の一体的実施

職場内でのトラブルを未然に防止するために、いわゆるマタニティハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど職場におけるハラスメントの予防と解決に向けた取組が必要であり、そのための周知・啓発に努めます。

- ◆ 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いへの厳正な対応
- ◆ 職場のパワーハラスメント対策の周知・啓発
- ◆ 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進

職場における男女の均等な機会及び待遇の確保

労働者が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮して働くことができるよう、男女雇用機会均等法の履行確保を図るとともに、女性の活躍を推進するためのポジティブ・アクションの取組を促進します。

- ◆ 男女雇用機会均等法の積極的な周知及び法に基づく適切な指導等
- ◆ ポジティブ・アクションに取り組む事業主に対する支援

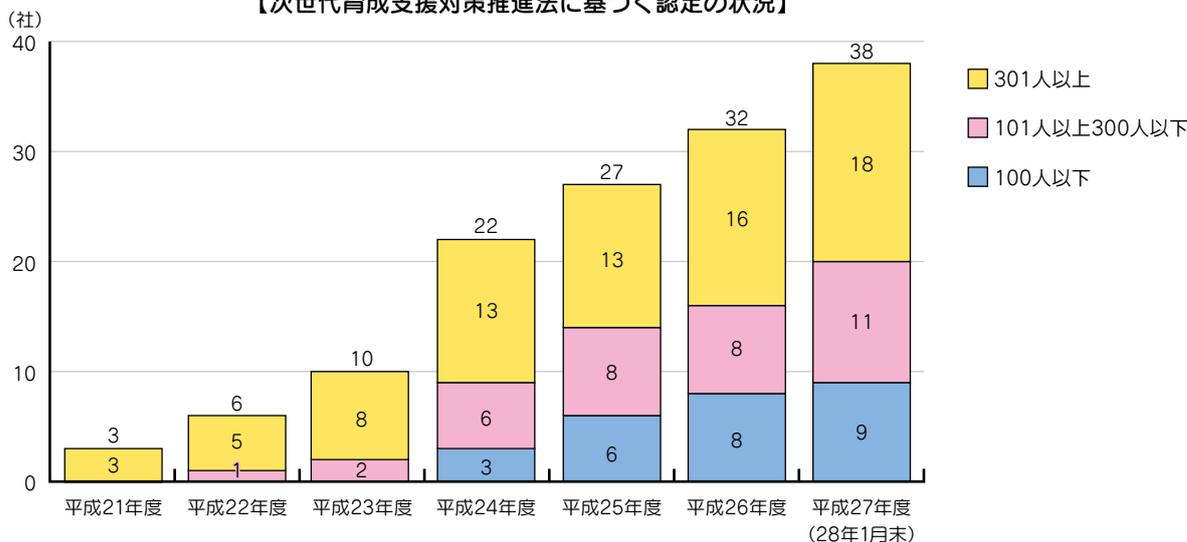
▶ 職業生活と家庭生活の両立支援

育児・介護休業法や次世代育成支援対策推進法の履行確保を図り、男女がともに仕事と家庭の両立ができる職場環境整備の取組を促進します。

- ◆ 育児・介護休業法の積極的な周知及び法に基づく適切な指導等
- ◆ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等及び「くるみん」、「プラチナくるみん」認定取得の促進



【次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況】



▶ パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保

パートタイム労働者がその働きや貢献に応じた、正社員との均等・均衡のとれた待遇が得られるようパートタイム労働法の履行確保を図り、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた事業主の取組を促進します。

- ◆ パートタイム労働法に基づく適切な指導等
- ◆ パートタイム労働者の均等・均衡待遇等に取り組む事業主等への支援

▶ 労働条件の確保・改善対策

働く人が活躍しやすい職場環境を作るため、労働契約法等の周知を行います。

- ◆ 労働契約法の内容について、無期転換ルールを中心とした周知及び有期特措法の認定申請に係る適切な対応等
- ◆ 学生アルバイトの労働条件確保に向けた周知・啓発及び的確な相談への対応

▶ 職場環境の改善等に取り組む事業主への支援の実施

働く人が活躍しやすい職場環境の改善等に取り組む事業主等に対する支援を実施します。

- ◆ 女性活躍加速化助成金の活用を通じた企業の取組支援
- ◆ 育児休業等の両立支援制度を利用しやすい職場環境整備促進のための両立支援等助成金の支給
- ◆ 事業場内の最低賃金引上げを実施した中小企業・小規模事業者に対する経費の助成
- ◆ 最低賃金引上げに向けた経営改善、労働条件管理に関する無料相談対応・専門家派遣の実施
- ◆ 勤務環境改善に自主的に取り組む医療機関からの相談に対する支援の実施
- ◆ 労働時間等の設定の改善に取り組む中小企業に対する助成金の支給

▶ 個別労働紛争解決制度の積極的な運用

労働局雇用環境・均等室、各労働基準監督署に設けられた「総合労働相談コーナー」では、広く労働関係の相談に応じて、関連する法令等の情報提供、適切なアドバイスによる話し合いによる解決の促進、他の処理機関等についての情報提供など、労働問題の「ワンストップ・サービス」を提供します。

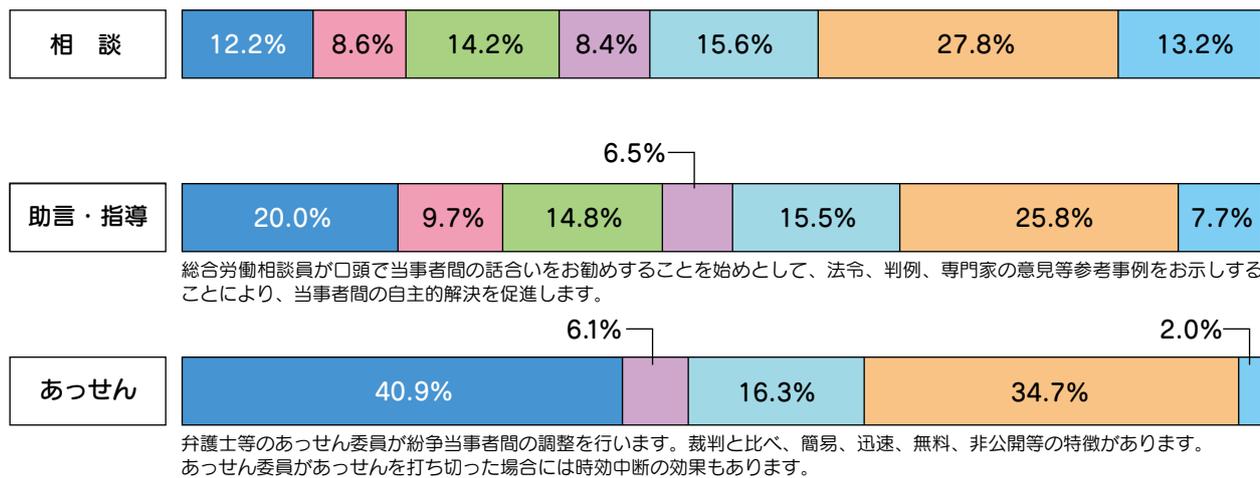
個別労働紛争解決制度の運用状況

(件)

処理内容	23年	24年	25年	26年	27年	前年比
総合労働相談	10,741	10,455	9,985	9,846	9,931	0.9%
民事上の個別労働紛争相談	2,367	2,236	2,477	2,486	2,531	1.8%
助言・指導（申出受付件数）	102	100	118	120	155	29.3%
あっせん（申請受理件数）	71	56	83	49	49	0.0%

平成27年の紛争別制度利用状況（H27.1～H27.12）

■ 解雇・雇止め ■ 退職勧奨 ■ 自己都合退職 ■ 労働条件引下げ
 ■ その他の労働条件 ■ いじめ・嫌がらせ ■ その他の労働紛争



4 労働保険徴収室の施策

労働保険制度が、労災保険給付・雇用保険給付などを通じて、労働者のセーフティネットとして役割を果たしていくため、制度の健全な運営、費用負担の公平等の確保に努めます。

▶ 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

労働保険料の公平な負担を図るため、加入勧奨及び手続指導等を積極的に行います。

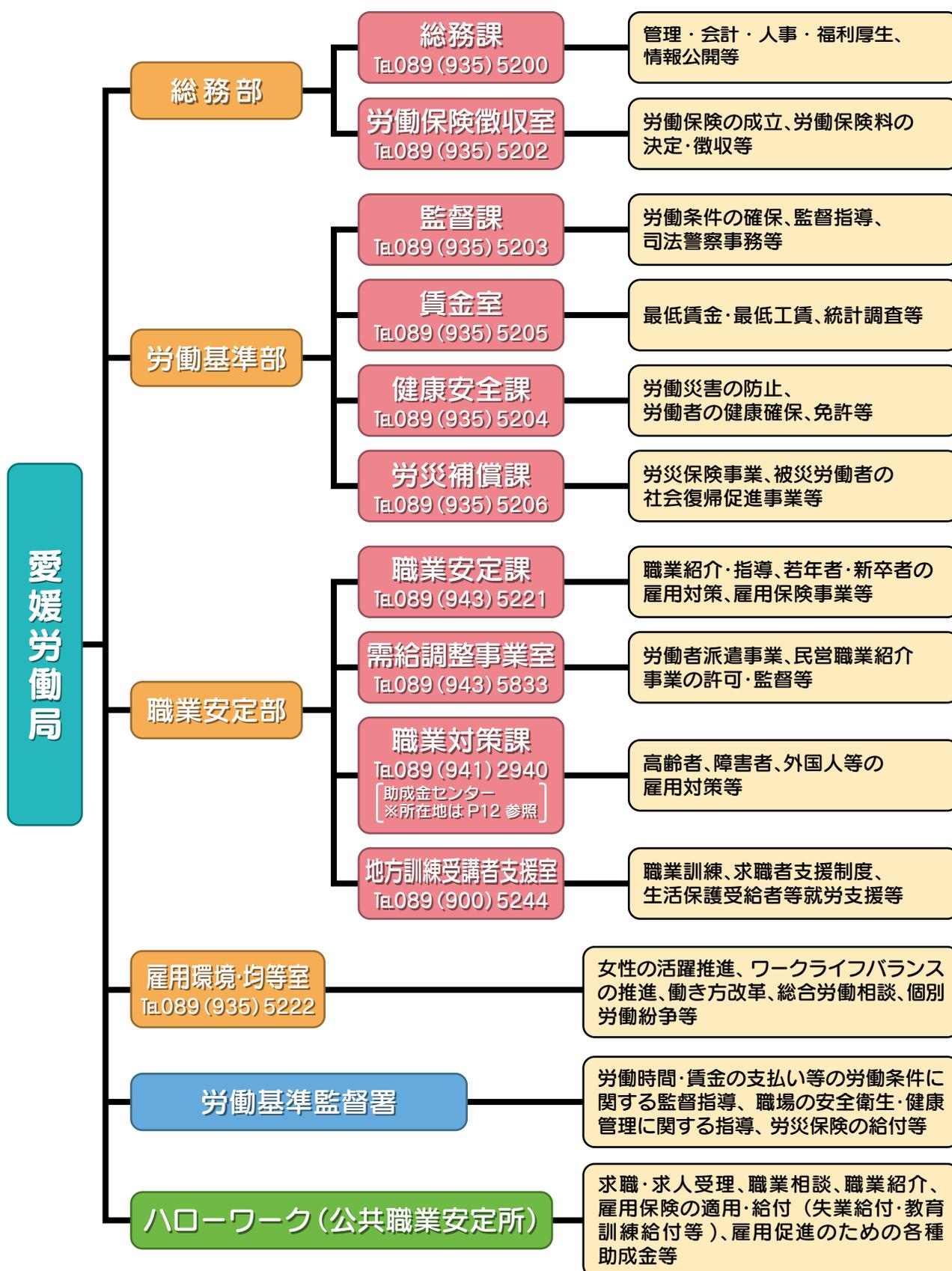
▶ 労働保険料等の適正徴収

収納率の向上を図るため、積極的な納付督促、口座振替の周知・勧奨等効果的な徴収業務に取り組みます。

愛媛労働局の組織と業務内容

〒790-8538 松山市若草町4番地3
松山若草合同庁舎5・6F

愛媛労働局は、愛媛県における国の労働行政機関（厚生労働省）として、労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）を統括しています。



労働基準監督署・ハローワーク 一覧

労働基準監督署				
監督署名	郵便番号	所在地	電話・FAX	管轄区域
松山	791-8523	松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎4F	電話 089(917)5250 FAX 089(917)5230	松山市、伊予市、東温市、 伊予郡、上浮穴郡
新居浜	792-0025	新居浜市一宮町1-5-3	電話 0897(37)0151 FAX 0897(37)3655	新居浜市、西条市、四国中央市、 今治市宮窪町大字四阪島
今治	794-0042	今治市旭町1-3-1	電話 0898(32)4560 FAX 0898(31)3362	今治市(今治市宮窪町大字 四阪島を除く)、越智郡
八幡浜	796-0031	八幡浜市江戸岡1-1-10	電話 0894(22)1750 FAX 0894(22)1899	八幡浜市、大洲市、西予市、 西宇和郡、喜多郡
宇和島	798-0036	宇和島市天神町4-40 宇和島地方合同庁舎3F	電話 0895(22)4655 FAX 0895(24)3389	宇和島市、北宇和郡、南宇和郡

ハローワーク(公共職業安定所)				
安定所名	郵便番号	所在地	電話・FAX	管轄区域
松山	791-8522	松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎1~3F	電話 089(917)8609 FAX 089(917)5233	松山市、伊予市、東温市、 伊予郡、上浮穴郡
今治	794-0043	今治市南宝来町2-1-6	電話 0898(32)5020 FAX 0898(33)3593	今治市(今治市宮窪町大字 四阪島を除く)、越智郡
八幡浜	796-0010	八幡浜市松柏丙838-1	電話 0894(22)4033 FAX 0894(22)5051	八幡浜市、西予市、西宇和郡
宇和島	798-0036	宇和島市天神町4-7	電話 0895(22)8609 FAX 0895(22)8566	宇和島市、北宇和郡、南宇和郡
新居浜	792-0025	新居浜市一宮町1-14-16	電話 0897(34)7100 FAX 0897(37)0590	新居浜市、今治市宮窪町大字 四阪島
西条	793-0030	西条市大町受315-4	電話 0897(56)3015 FAX 0897(56)3001	西条市
四国中央	799-0405	四国中央市三島中央1-16-72	電話 0896(24)5770 FAX 0896(23)6639	四国中央市
大洲	795-0054	大洲市中村210-6	電話 0893(24)3191 FAX 0893(23)3620	大洲市、喜多郡

総合労働相談コーナー	業務内容	労働者、事業主を対象とした、労働条件、退職、いじめ、嫌がらせ、男女差別、セクハラ、育児休業・介護休業、パートタイム労働等の労働問題に関するあらゆる分野のご相談
愛媛労働局総合労働相談コーナー	愛媛労働局雇用環境・均等室内	雇用均等问题相談 電話 089(935)5224 労働問題相談 電話 089(935)5208
松山総合労働相談コーナー	松山労働基準監督署内	電話 089(927)5150
新居浜総合労働相談コーナー	新居浜労働基準監督署内	電話 0897(37)0151
今治総合労働相談コーナー	今治労働基準監督署内	電話 0898(32)4560
八幡浜総合労働相談コーナー	八幡浜労働基準監督署内	電話 0894(22)1750
宇和島総合労働相談コーナー	宇和島労働基準監督署内	電話 0895(22)4655

ハローワーク(公共職業安定所) 付属施設・機関等

名称	所在地	電話・FAX	業務内容
ハローワークプラザ松山 (ハローワーク松山湊町職業紹介分室)	〒790-0012 松山市湊町3-4-6 GET!4F 【開庁延長】 ・月・金曜日 17:15～19:00 ※まつやまマザーズコーナーを除く	総合案内 電話 089(913)7401 FAX 089(913)7418	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 求人閲覧コーナー コンピュータによる 求人情報の提供 ◆ 職業紹介コーナー 一般・パートの職業相談、 職業紹介 ◆ 早期就職支援コーナー 雇用保険受給者の予約 相談による再就職支援 ◆ わかもの支援コーナー 正規雇用を目指す若年者 の就職支援
まつやまマザーズコーナー	【土曜開庁】 ・第2・第4土曜日 10:00～17:00 ・但し、祝日及び年末年始 (12/29～1/3)は休み	電話 089(913)7410	子育てをしながら就職を 希望する方の就職支援
愛媛わかもの ハローワーク		電話 089(913)7404	フリーターなどの正社員 化のための就職支援、職場 定着支援
愛媛新卒応援 ハローワーク		電話 089(913)7416	新規学校卒業予定者、未就 職卒業生、既卒者、中退者 の職業相談、職業紹介、求 人受理
愛媛県地域 共同就職支援センター	〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3F	電話 089(946)8022 FAX 089(953)5177	職業相談、職業紹介、求人 情報の提供
ハローワークプラザ今治	〒794-0027 今治市南大門町1-3-1 今治ビル新棟1F	電話 0898(31)8600 FAX 0898(31)1444	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 職業相談コーナー 若年者や、福祉関係の 就職を希望する方の 職業相談、職業紹介 ◆ マザーズコーナー 子育てをしながら就職を 希望する方の就職支援
西予市ふるさと ハローワーク	〒797-0015 西予市宇和町卯之町 3-434-1 西予市役所内	電話 0894(62)1966 FAX 0894(62)1913	一般・パートの職業相談、 職業紹介、求人受理
助成金センター (職業対策課分室)	〒790-0012 松山市湊町三丁目4-6 松山市銀天街 ショッピングセンター GET! 4F	電話 089(987)6370 FAX 089(987)6371	雇用関係助成金に係る相談、 申請受付等

愛媛労働局ホームページ

<http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.go.jp/>

厚生労働省が運営する、就職支援・雇用促進のためのサイトです。
求人の検索や雇用保険のお手続き、求人のお申込み手続きや雇用保険・助成金、ハローワークの
情報などのサービスを提供しています。

働きやすい・働きがいのある職場づくりサイト

http://www.mhlw.go.jp/chushoukigyou_kaizen/

中小企業の雇用管理改善の取組を支援し、魅力ある雇用創出を図ることを目的として、「働き
やすい・働きがいのある職場づくり」の好事例やお使いいただける支援策を掲載しています。

働き方・休み方改善ポータルサイト

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

企業や社員が「働き方・休み方」を自己診断することで、改善のヒントを見つけられるサイトです。

労働条件相談ほっとライン

0120-811-610（はい！ろうどう）

平日夜間・土日に無料でご相談をお受けしています。

職場のあんぜんサイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

働く人の安全を守るために有用な情報を発信し、職場の安全活動を応援します。

こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

心の健康確保と自殺や過労死などの予防のためのサイト

女性の活躍・両立支援総合サイト

<http://www.positive-ryouritsu.jp/>

ポジティブ・アクション情報ポータルサイトと両立支援のひろばが統合され、企業情報が横断
的に検索できる総合サイトができました。(H27.3.16 オープン)

厚生労働省電子申請（申請・届出等の手続案内）

http://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinesei/index.html